

かざま うら

議会だより

祝 敬老会

いつまでも
お元気で!



易国間社会体育館にて



保育所子ども達によるおゆうぎ

えがおの会によるワラダンス

No.92

平成30年10月発行

■発行:青森県風間浦村議会
■編集:議会広報編集委員会
〒039-4502 青森県下北郡
風間浦村大字易国間字大川目28-5
TEL 0175-35-2115
FAX 0175-35-2403

- 2 ■ 定例会のあらまし
- 5 ■ 平成29年度決算を認定
- 8 ■ 常任・特別委員会報告
 - 議会運営委員会
 - 下風呂温泉施設整備及び役場消防庁舎整備計画に係る特別委員会
 - 総務常任委員会
 - 大間原子力発電所対策特別委員会
- 12 ■ 一般質問
- 14 ■ 活動報告
- 16 ■ ちょっと一言・編集後記

平成29年度一般会計歳出決算
25億9978万円 認定

9月
 定例議会
 めらまし

報告2件・決算認定7件・人事案2件・補正予算案6件他 認定、同意、可決

平成30年第3回定例会（9月議会）は、9月3日から7日までの5日間の会期で開会。

開会日の3日は、村長提案理由、決算審査報告、各委員会報告の後、一般質問には2名の議員が登壇。

5日には、各委員会報告等、人事案件及び一般会計の決算審議を行い、6日に、各会計の決算、補正予算等の議案審議及び追加提案議案審議が行われ、会期を1日繰り上げて閉会。



富岡 宏 村長

9月定例議会

人事案

★風間浦村教育委員会教育長の任命につき同意を求め
 る・無記名投票（賛成多数）

内容：・現任の教育長の任期満了（9月30日）に伴う教育長の任命に同意。

（新任期・平成30年10月1日から平成33年9月30日までの3年間）

再任：越 膳 泰 彦 氏



越膳 泰彦氏

★人権擁護委員の推薦につき意見を求める・無記名投票（全会一致）

内容：・現任の委員の任期満了（12月31日）により退任となる人権擁護委員の後任として推薦。

新任：金 橋 謹 一 氏

報告案

★平成29年度風間浦村健全化判断比率の報告（表1 参照）

内容：・平成29年度一般会計等決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（健全化判断比率）並びにその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

報告 ↓ 比率は健全段階

★平成29年度風間浦村資金不足比率の報告（表2参照）

内容：・平成29年度公営企業等（簡易水道事業）決算に基づく資金不足比率及びその算定

※（ ）内は、当村の早期健全化基準比率（注5）である。

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「―」で標記。

（注1） 実質赤字比率・一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものを。

（注2） 連結実質赤字比率・企業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものを。

（注3） 実質公債費比率・地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものを。

（注4） 将来負担比率・地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合を表したものを。

（注5） 早期健全化基準比率・地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその竿性の健全化を図るべき基準として定められた数値。

表1《平成29年度風間浦村健全化判断比率》

実質赤字比率 (注1)	連続実質赤字比率 (注2)	実質公債費比率 (注3)	将来負担比率 (注4)
－％ (15.0％)	－％ (20.0％)	12.7％ (25.0％)	－％ (350.0％)

表2《平成29年度風間浦村資金不足比率》

特別会計の名称	資金不足比率 (注6)	備考
簡易水道特別会計	－％	

の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

※経営健全化基準比率(注7)は、20・0％である。※資金不足比率が算定されない場合は「－」で表記。

(注6) 資金不足比率・公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいう。

(注7) 経営健全化基準比率・地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。



人事案件の開票の様子



金森 一規 議長

9月定例議会

決算認定案

全会一致認定

- ★平成29年度一般会計歳入歳出決算認定
- ★平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

- ★平成29年度簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
- ★平成29年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ★平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

- ★平成29年度下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定
- ★平成29年度易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定

※決算額等の内容については、当広報5ページをご覧ください。

補正予算案

全会一致可決

★平成30年度一般会計補正予算

内容・1億2131万3千円の追加で、総額2億780万8千円

歳入の主なもの

- ・地方交付税 8682万8千円の追加 (普通交付税の追加)
- ・繰入金 500万円の計上 (ふるさと応援基金繰入金)
- ・村債 1920万円の計上 (過疎地域自立促進特別事業債)

歳出の主なもの

- ・旧下風呂診療所解体工事請負費 1588万7千円の計上

- ・ 障害者自立支援医療費 792万8千円の追加
- ・ 風間浦保育所送迎用マイクロバス購入費 1279万2千円の計上
- ・ 蛇浦漁港海岸機能保全計画策定委託料 700万円の計上
- ・ 庁舎建設基金積立金 6900万円の追加

★平成30年度国民健康保険特別会計補正予算

- 内容・731万1千円の追加で、総額3億1899万2千円

歳入の主なもの

- ・ 財政調整基金繰入金 731万1千円の追加

歳出の主なもの

- ・ 退職者医療交付金返還金 83万3千円の計上
- ・ 療養給付費等負担金返還金 647万8千円の計上

★平成30年度簡易水道特別会計補正予算

- 内容・446万5千円の減額で、総額1億859万2千円

歳入の主なもの

- ・ 前年度繰越金 143万5千円の追加
- ・ 簡易水道施設整備事業債 590万円の減額

歳出の主なもの

- ・ 易国間浄水場改修事業用地測量・用地調査等業務委託料 540万円の減額

★平成30年度介護保険特別会計補正予算

- 内容・1728万5千円の追加で、総額3億7248万3千円

- ・ 前年度繰越金 1606万4千円の追加

歳入の主なもの

- ・ 国庫支出金等過年度分返還金 557万8千円の計上

歳出の主なもの

- ・ 県負担金等過年度分返還金 544万9千円の計上
- ・ 予備費 625万8千円の追加

★平成30年度風間浦村下風呂財産区一般会計補正予算

- 内容・212万5千円の追加で、総額1850万1千円

歳入の主なもの

- ・ 前年度繰越金 212万5千円の追加

歳出の主なもの

- ・ 大湯券売機 29万2千円の計上
- ・ 下風呂財産区整備基金積立金 170万円の追加
- ・ 予備費 13万3千円の追加

★平成30年度風間浦村易国間財産区一般会計補正予算

- 内容・42万1千円の追加で、総額67万5千円

歳入の主なもの

- ・ 前年度繰越金 42万1千円の追加

歳出の主なもの

- ・ 予備費 42万1千円の追加



富岡村長による提案理由説明



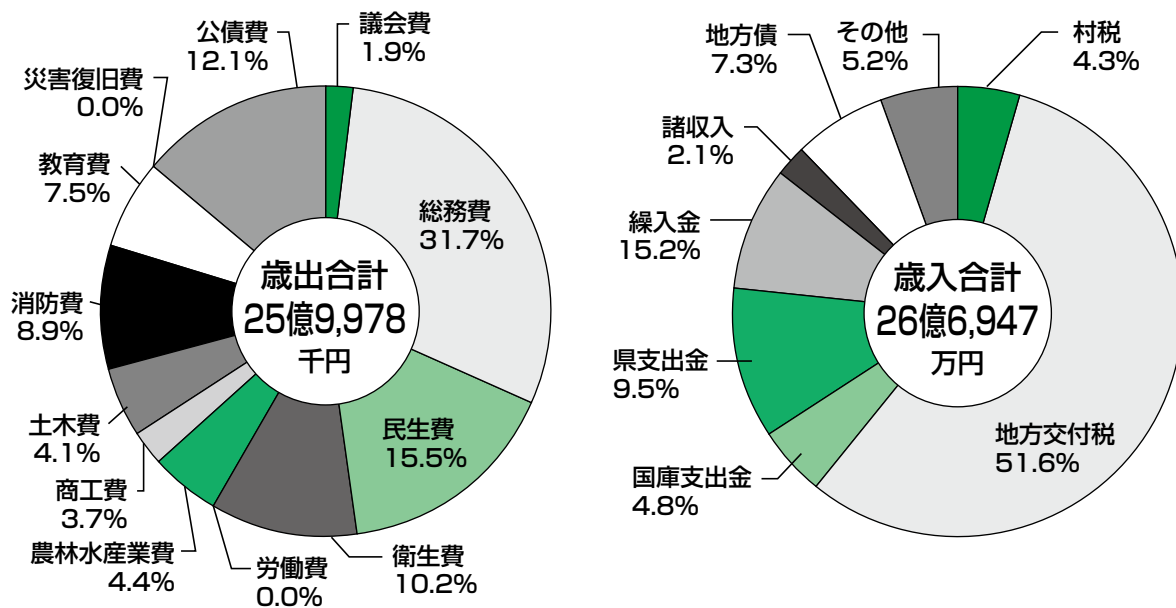
第3回定例会開会日の様子

一般会計決算状況

区 分	今年度決算額	前年度決算額
1. 歳入総額	2,669,476,293 円	2,572,916,969 円
2. 歳出総額	2,599,789,284 円	2,476,084,260 円
3. 歳入歳出差引額	69,687,009 円	96,832,709 円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	683,000 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	683,000 円
5. 実質収支額	69,004,009 円	90,260,709 円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金	35,000,000 円	50,000,000 円

※ 差額については翌年度へ繰越し

一般会計歳入歳出決算構成図



9月定例議会

特別会計決算状況

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	364,567千円 (389,101千円)	363,082千円 (388,499千円)	1,485千円 (602千円)
簡易水道特別会計	92,597千円 (108,132千円)	91,161千円 (106,709千円)	1,436千円 (1,423千円)
介護保険特別会計	345,217千円 (326,499千円)	328,153千円 (309,465千円)	17,064千円 (17,034千円)
後期高齢者医療特別会計	25,335千円 (25,071千円)	25,335千円 (25,071千円)	0円 (0円)
下風呂財産区一般会計	17,203千円 (12,584千円)	15,077千円 (12,350千円)	2,126千円 (234千円)
易国間財産区一般会計	529千円 (322千円)	99千円 (36千円)	429千円 (286千円)

() 内は、前年度(平成28年度)決算額です。

【用語解説】

- 決算** 年度（4月～翌年3月）における、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書で、予算を執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもあります。
- 一般会計** 地方公共団体の行政運営にあたり、基本的な経費を網羅している会計です。
- 特別会計** 特定の歳入を特定の歳出に充てて、一般会計と区分して経理する会計です。
- 地方交付税** 地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するため、国税のうちから一定の基準で国が地方公共団体に交付するものです。
- 実質収支額** 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。
実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントではあるが、地方公共団体は営利を目的としていないので、黒字の額が多ければ良いというものではありません。
- 地方債** 地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を超えて将来に渡って少しずつ返済していくもので、いわゆる「村の借金」です。
- 繰越明許費** 歳出予算の一部で、その性質上又は予算成立後の事由により、翌年度に繰り越して使用することが認められている。この翌年度に繰り越して使用することができる経費のこと。
- 事故繰越し** 歳出予算の経費のうち、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。

平成29年度一般会計・各特別会計決算審査報告

（監査委員意見書）

- 代表監査委員 能 渡 利 雄
- 監査委員（議会選出） 能 登 勝 彦



能登勝彦 監査委員

審査の対象

- 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算
- 附属書類

- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調査書
- ・財産に関する調査
- ・決算に係る主要な施策の成果に関する報告書

審査の期間

○平成30年8月8日から10日までの3日間

審査の結果

○審査した決算書ほか調査等は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数については関係書類等と照合した結果、正確であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務についても、適正に処理されているものと認めました。

●平成29年度一般会計決算状況は

実質収支額は、690万4千円の黒字となっています。

●本村財政状況は

本村の財源の51・3%を占める地方交付税の減少傾向が見受けられ、人

●地方債・基金は

口減少に歯止めがかからない状況の中で、今後とも国の施策により、地方財政が大きく影響を受けることは必至と思われる。

平成29年度末現在高は、対前年度末9592万8千円の減で、30億9026万2千円となっている。基金の平成29年度の動向は、財政調整基金6847万9千円の減、庁舎建設基金2億2700万円の増、水産業振興基金5500万円の減、電源立地地域対策事業基金2737万5千円の減、ふるさと応援基金51万6千円の増、地域活性化基金2257万4千円の増を含む各会計の基金合計は、対前年度1億614万6千円の増で、16億7291万5千円となっている。しかしながら今後の村財政を考えると、基金に関しては十分協議しながら計画的に運用していただきたい。

●収入未済額は

収入未済額は、各会計において多額の未収金が生じており、村税152万円、固定資産税572万円、土地貸付料132万円、奨学資金貸付金519万円、国民健康保険税2618万円、水道使用料977万円、介護保険料702万円及び引湯使用料897万円が顕著なものであり、地方の景気回復の兆しが見えないことに加え地場産業の低迷等がその主な要因であると思われるが、固定資産税及び国民健康保険税における不納欠損処分が平成29年度において合計1497万円にも及んでいる。

自主財源の根幹をなす税・料金等の収入確保は最優先課題であるものの、担当課において債権管理に差異が見られた。今後においては、全庁的な滞納対策体制を一層強化し、税・料金ともに滞納発生後の迅速で適正な

対応と負担の公平・公正の原則に立ち、悪質と判断される滞納者に対しては毅然とした対応を堅持し、未収金発生の防止及び早期回収に鋭意努力されたい。広域関連の義務的経費となつている組合負担が年々増加傾向にあり、加えて今後新たに施設整備計画が進むことにより更に村財政を圧迫していくことが懸念される。

●平成29年度財政健全化判断比率及び資金不足比率は

平成29年度決算に基づく風間浦村財政健全化判断比率及び資金不足比率が、今期定例会に報告されるが、各指標については、特段の問題点はなかった。

しかしながら、自主財源が脆弱な本村の財政事情であるので、地方交付税が、今後どのように推移していくのかを見極め、安定して財政基盤の確立に向け一層の取組に

努められたい。

●総体的に

予算執行においては、各費目で流用が数多く見受けられるとともに、多額の予算不用額を生じている費目があるので、事務内容を十分精査しながら適正に処理していただきたい。

また各種電算費用については、人口規模に関係なく整備が不可欠なことはやむを得ないが、総額で1億円を超えているので、改修等の際は十分精査し取り組む必要がある。

桑畑温泉の運営にあたっては、燃料費等の高止まりなど厳しい状況下には変わりはなく、例年多額の赤字となつていること等を踏まえ、将来的な運営を検討し抜本的な対応をする必要がある。

水産業振興基金は、毎年の基金取り崩しにより、残高が減少していることを踏まえ、合併等の協議を進めながら組合と

十分連携して、将来を見据えた運用をしていただきたい。

村内における簡易水道事業については、地域住民が安心して利用できるように、計画的な改良策を講じ、優位な財源確保のもと安心安全な給水対策に努めていただきたい。

各種検診の無料化実施により、受診者が増加しているが、検診後のフォローも強化し医療費抑制に結びつけていくと共に、近年取り組んでいるウオーキング等を活用した住民の健康増進事業を充実させていただきたい。

介護保険特別会計においては、高齢化が進む中、更に介護予防対策を強化し、健康寿命を延ばし介護給付費の抑制に努めていただきたい。

最後に、今後の村の行財政運営を見たとき、極めて厳しい環境は変わらない。本格的な人口減少時代に突入し、特に生産

年齢人口の減少と急激な高齢化が進む中で、加えて、公共施設等の老朽化に対しても、適正な配置や実効性のある維持管理など、施設の最適化を図っていく必要がある。

このような状況下にあつて、歳入にあつては、従来の国や県などの依存財源の確保と税・料金等の自主財源の確保、収納向上対策等による収入未済額の更なる縮減に加えて、新たな財源の模索にも努める一方、歳出にあつては、各施策や事業の緊急性、スクラップ、有効性等を見極めたうえで、限られた財源の効率的・効果的な経費支出を図ることにより、最小の経費で最大の効果を上げることが今まで以上に求められる。まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた施策に関し、緊急度及び優先度を年頭に計画的に遂行するとともに、職員一丸となり行財政改革の意識を十分に認識し、前例にとらわれないことなく創意と工夫をもつた計画遂行を望むところである。



平成29年度決算審査報告の様子

議会運営委員会

8月22日開催 (欠席委員なし)



杉山 太 委員長

8月22日に会議を開催し、平成30年9月定例会の運営に関する事項について審議した。

☆定例会は

9月3日招集の意向を受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同日より7日までの5日間とする。

会議日程は、開会初日の3日は、会期の決定、提案理由の説明、各委員長報告並びに一般質問までとする。

☆議案等の審議については

報告事項、人事案件及び決算認定を除き総務常

任委員会へ付託し審議する。

☆議事日程は

開会初日の3日は、会期の決定、提案理由の説明、各委員長報告及び一般質問まで行い散会し、総務常任委員会を開催する。

会議日程は、4日は休会とし大間原子力発電所対策特別委員会を開催、5日に本会議を再開し議案等の審議を行うものとする。

☆一般質問は

通告期限までに2名の通告が受理されている。

☆人事案件の提案がある場合としての表決方法は

従来どおり無記名投票で行う。

☆陳情については

受理された陳情はありません。



定例会における委員長報告

下風呂温泉施設整備及び役場消防庁舎整備計画に係る特別委員会

8月30日開催 (欠席委員なし)

1. 下風呂温泉整備事業に係るパース及び平面図について

問 委員

パースの他に我々や住民説明会での指摘部分は検討されていないのか。

問 委員

公民館機能を駐車場二階部分に造れないか。

答 行政側から

サウナや食堂部門等についても検討はしている。

答 行政側から

費用がどの位掛るのか シミュレーションしてみ

2. 下風呂温泉整備事業に係る契約状況について

行政側から

相続放棄された1件を除く5件に関しては、9

月中には所有権移転登記完了予定で、残る1件についても9月中の売買契約予定との報告。

旧下風呂保育所解体工事は、建物老朽化のため実施するが、跡地の宅地造成については、移転希望者が村外へ転出することになったため、当面は更地にしておくとの報告。

3. 風間浦村庁舎等建設検討委員会について

問

委員

建設検討委員会は何回開催し、答申の目処をいつにするのか。

答

行政側から

3回程度の予定で来年の3月を目処と考えている。

《まとめ》

本委員会での意見を踏まえ、早急に検討委員会及びプロジェクトチームを開催し、庁内で十分協議検討した結果を実施設計前に本委員会への報告を求める



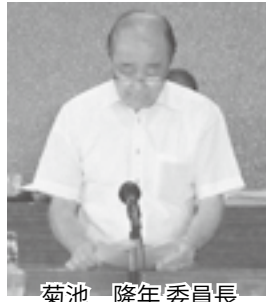
解体する旧下風呂保育所



移転予定の役場庁舎・消防分署及び中央公民館

総務常任委員会

9月3日開催 (欠席委員なし)



菊池 隆年 委員長

本会議において付託された、条例案4議案、平成30年度風間浦村一般会計及び各特別会計の補正



総務常任委員会の様子

予算案6議案の計10議案の審議を行った。議案第42号から第45号までの4議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正によるもので一括審議とし、委員からの質疑は特になかった。

【付託調査案件】

①議案第42号 風間浦村教育委員会教育長の勤

務時間等に関する条例について

②議案第43号 風間浦村特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について

③議案第44号 風間浦村特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

④議案第45号 風間浦村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例を廃止する条例について

⑤議案第46号 平成30年

度風間浦村一般会計予算を補正することについて

⑥議案第47号 平成30年度風間浦村国民健康保険特別会計予算を補正することについて

⑦議案第48号 平成30年度風間浦村簡易水道特別会計予算を補正することについて

⑧議案第49号 平成30年度風間浦村介護保険特別会計予算を補正することについて

⑨議案第50号 平成30年度風間浦村下風呂財産区一般会計予算を補正

することについて

⑩議案第51号 平成30年度風間浦村易国間財産区一般会計予算を補正することについて

☆平成30年度一般会計補正予算について

【総務費】

問 委員

旧下風呂診療所解体工事費に関して跡地利用は。

答 行政側から

公募により売却した。

【民生費】

問 委員

風間浦保育所送迎バス購入費の財源は。

答 行政側から

一般財源及びふるさと応援基金を充当する。

【商工費】

問 委員

うまい森・青い森フェアの広告料の事業内容は。

答 行政側から

青森市において三八・下北12市町村が参加し多彩な食の魅力を発信するイベントに関する広告料で当村においては、あんこう鍋の販売予定。

☆平成30年度各特別会計補正予算について

各特別会計の補正予算については、質疑はなかった。

《審査の結果》

付託された10議案に対し、全会一致で原案どおり可決。

大間原子力発電所対策特別委員会

9月4日開催 (欠席委員なし)



平井 賢一委員長

電源開発(株)から

電源開発株式会社大間原子力発電所より、楠瀬本部長他5名が出席し、新規制基準適合性審査の対応状況及び大間原子力発電所建設・運転差止等請求訴訟の審理状況について報告された。

☆新規制基準適合性審査の対応状況について

前回報告以降3回開催された内容が報告され、陸上の斜面崩壊に起因する津波については、佐井エリアの地滑りにより、最大水位上昇は5.5m程度となり、地震による6.4mよりは低い。今後は地震に併せて説明していくとのことでした。また、安全強化対策工事の時期

については、審査会合の現状及び今後予定されているプラント関係の審査等を踏まえ、審査・許認可に更に2年程度要すると想定されるため、工事開始時期は2020年後半、終了は2025年後半となる見通しとの説明がありました。

☆建設・運転差止等請求訴訟審理状況について

住民訴訟に関しては、控訴審の第1回口頭弁論期日が12月に予定されており、会社としては適切に対応していく。

また、函館市訴訟に関しては、会社としては適宜、適切に考えを主張していく、大間計画に支障がないよう対応していく。

問 委員

答 会社側から
MOX燃料断念について国のエネルギー基本計画上、簡単に右、左に行くものではないと思っております。

問 委員

今回の安全工事の変更で2年に根拠はあるのか。

答 会社側から

これまでの審査状況及び今後のプラント関係の審査にあたっての準備等を考え2年と想定している。

問 委員

オフサイトセンターまでのアクセス道路整備について会社の協力は。

答 会社側から

前面は難しいが側面から協力していきたいと思っております。

行政側から

村への県からの説明では、立地場所の選定について県では、面積、ヘリ

☆オフサイトセンター立地場所について

ポート、アクセス性、用地取得の容易さ、インフラ整備状況などから総合的に評価した結果、大間オフサイトセンターの立

地場所については、県候補地である旧田名部高校大畑校舎用地に決定し、国へ打診したところ特に異論が出されなかった旨の報告がなされたことについての説明があった。

問 委員

県から事前説明はなかったのか、早急に三ヶ町村協議会、幹事会を開催を望む。

答 行政側から

事前説明はなく県側か

問 委員

三ヶ町村協議会では、案件の意思統一が必要ではないか。

答 行政側から

国道の整備、避難道路整備は、三ヶ町村全ての思いであると考えている。



電源開発(株)からの説明

村政を問う！ 一般質問

一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においては、一質問者の持ち時間は1時間に制限されています。

今期定例会では、2名の議員が登壇しました。



菊池 隆年 議員

財政計画の取組み状況について

A

村長

庁舎建設及び易国間簡易水道改修事業の事業規模の積算を今後進め事業内容を十分精査し行財政改革を先行しながら関係事業を進めていく。
役場・消防庁舎及び中央公民館整備に係る財源は緊急防災・減災事業債の活用及び核燃料サイクル交付金の中の間貯蔵分と大間原発建設関係の防災協力金の充当を考えている。
易国間地区簡易水道改修事業については、国庫支出金の生活基盤近代化事業補助金及び地方債の簡易水道事業債を見込んでいく。

Q

菊池

役場・消防庁舎及び公民館、そして易国間地区簡易水道改修事業に見込まれる財源の確保は出来るのか

A

村長

財政計画においては減額分を加味した上で、過疎債を含む地方債の交付税措置額を試算しながら作成に取り組んでいる。
既存事業の見直し又は縮小・廃止などを含め、より一層事業の精査に取組み、効率的で効果的な各種事業を実施していく。

Q

菊池

毎年減少する地方交付税に対する対応策は

A

行政

平成36年度から38年度までの3ヶ年が元利償還金のピークとなる。金額としては、平成36年度4億2千8百万、平成37年度4億6百万、平成38年度4億2百万の予定。

Q

菊池

風間浦小学校建設事業に関する元金償還が始まる中、下風呂温泉整備事業分が上乗せとなるが今後償還のピークはどのようになるのか

一般質問



中央公民館



易国間浄水場



役場庁舎



消防分署



蛸島 巨 議員

風間浦村の土砂災害対策について

一般質問

- | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|---|--|--|---|---|---|
| <p>A
行政</p> <p>消防に関しては広域的な取り組みがなされる。また、災害時に対しても青森県と協定を結んでいるので、県を通じて協力体制が図られると考えている。</p> | <p>Q
蛸島</p> <p>災害時における他町村との協力体制は指したい。</p> | <p>A
行政</p> <p>現在簡易トイレは27基あるが、今後追加を目指す。</p> | <p>Q
蛸島</p> <p>避難所の仮設トイレの備蓄は</p> | <p>A
行政</p> <p>避難所には飲料水は確保しており、生活用水については防火水槽等の水も考えている。</p> | <p>Q
蛸島</p> <p>避難所等が断水になった場合の生活用水の確保は</p> | <p>A
行政</p> <p>3日分備蓄しているが現状では十分とは考えていない。</p> | <p>Q
蛸島</p> <p>避難所の保存食は何日分備蓄していてその量で十分なのか</p> | <p>A
行政</p> <p>現状では避難所として問題はないと考えている。</p> | <p>Q
蛸島</p> <p>湯ん湯んが避難所に指定されているが土砂災害の危険性がある施設が避難場所として適しているのか</p> | <p>A
村長</p> <p>今後の見通し等の情報収集を行いその情報を元に協議しその状況に応じた早めの指示等をだす。
青森気象台とホットラインを結んでいるので、今後の風間浦村の雨量等の情報を収集し、その情報を元に庁内で協議し現状把握と今後の見通しに応じた早めの指示等の住民周知を図る。</p> | <p>Q
蛸島</p> <p>村では、どのような状況になった時点で避難準備情報、避難勧告及び避難指示等を出すのか</p> |
|--|--|--|---|---|--|---|--|--|---|---|---|



崩落箇所改修工事



避難所に指定されている「湯ん湯ん」

議会活動報告

県下町村議会議員研修会及び

西目屋村バイオマス視察研修

7月12日～13日

全議員参加

★県下町村議会議員研修会

7月12日に青森市で開

催された研修会に参加した。研修会では「今後の政



県下町村議会議員研修会（青森市リンクモア平安閣）

局・政治の動きを読む」と題し、読売新聞特別編集委員・橋本五郎氏の講演を聴講した。講演では、自身の幼少の頃の母との思い出話などを交えながら現在の国勢や今後の国と地方の取り組みについての内容など大変有意義なものであった。

★西目屋村バイオマス視察研修

7月13日は、間伐材の薪を利用した木材バイオマスの取組についての研修視察。

はじめに、薪ボイラー建屋とその蓄熱を利用した温泉施設の視察を行った職員から今までの取組状況についての説明を



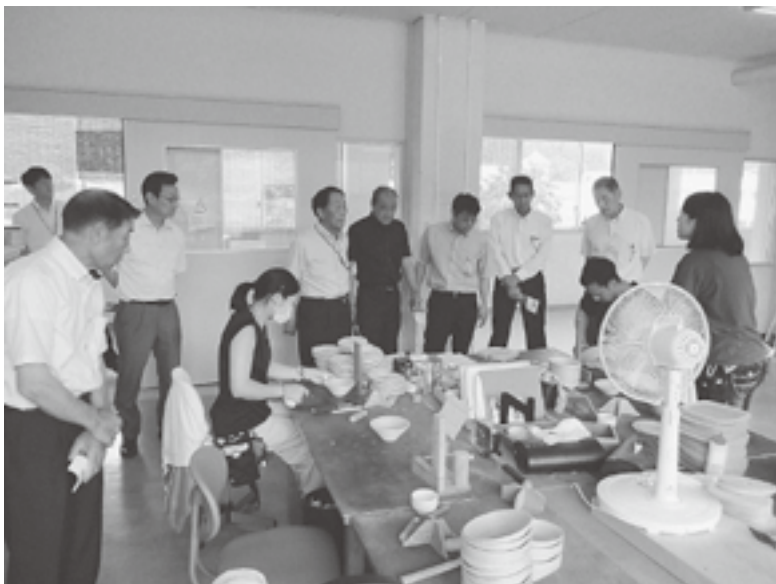
西目屋村バイオマス施設視察

受けた。

今後はバイオマス産業都市構想事業化プロジェクトとして官民連携による木質バイオマス燃料製造・エネルギー供給事業や公共施設への薪ボイラー導入などを目指しているとのことでありました。

また、ブナを使った製

品を扱うブナコ株式会社西目屋工場の視察では、旧西目屋小学校の校舎を活用した工場で、地元の木材を活用し様々な製品が作られており、多くの職人さん達の製作工程を身近で見学することができた。



ブナコ株式会社：西目屋工場視察



西目屋村議会の桂田議長（左端）及び佐藤副議長（右から5人目）と記念撮影（津軽白神湖）

第34回全国自治体政策

研究交流会議青森県大会

8月24日

5議員参加

研究交流会では、「人は財・あおもりを愛する人づくり」と題し、三村青森県知事が基調講演を行った。

また、パネルディスカッションでは「人口減少時代における地域の明日を考える」と題して、「コーディネーター」に自治

体学会理事長で神戸芸術工科大学教授の西村幸夫氏を迎え、パネルストには小野寺青森市長他3名の方々でそれぞれの発表、意見交換を行った。



自治体政策研究交流会議

地熱開発に係る

「行政・議会」説明会

8月27日

5議員参加

8月27日、オリックス株式会社環境エネルギー本部事業開発部村上課長より地熱開発事業に係る東北北部募集プロセス入札参加についての説明がなされた。

東北北部エリアから南に送電するための基幹系統の増強工事について、エリア全体の事業者で入札する手続きとなり、

入札対象工事や事業者負担費用及び応募状況等の説明があった。

議員からは、村としても期待している事業であり、この事業への会社の手応えや今後の

展開などといった質問があり、会社側からは入札後のスケジュールについては、平成31年度の発掘調査を旨とし、系統確保を進めていくとの説明があった。



地熱説明会

ちよつと一言

桑畑自治会 清掃活動

皆さんご苦労様でした!!

桑畑自治会では、会員皆様の協力のもと町内等の清掃及び側溝清掃作業を実施しました。



ちよつと一言
編集後記

今後も会員皆様で、清掃活動などを実施し町内の環境美化及び自治会活動への協力をよろしく願います。
(記事…中嶋)



編集後記

実りの秋を迎え、朝晩ますます寒くなる時期になりました。

今年も、自然災害が多く、先月も北海道胆振地方で最大震度7の地震が発生しました。

風間浦村も山崩れ、土砂崩れの起こりやすい地域で、行政議会も対策を急がなければなりません。前もつての備えが大切です。

(文…能登)

議会広報編集委員会

委員長 蛸島 巨

副委員長 中嶋 茂

委員 菊池 隆年

能登 勝彦

杉山 太

